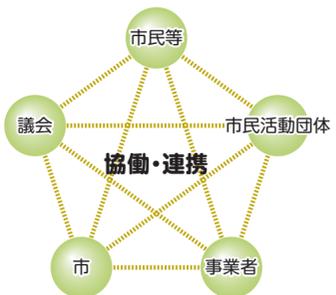


市民協働の担い手と領域

地方分権が進み、地域のことは地域住民が決定し、個性的で豊かな地域社会を築くことが求められています。このような状況下においては、公共的な課題の解決は、市の執行機関が行政サービスの一環として行うものという考え方から、地域住民等、他のさまざまな主体も「公共の担い手の一人」として共に取り組むものであるとの意識の転換が必要です。



【図】市民協働の担い手と領域のイメージ

市民協働促進条例第3条の基本理念の中では、「市民等、市民活動団体、議会、事業者及び市は、互いに対等の立場であることを自覚するとともに、それぞれの役割を理解し、市民協働の実現に努めなければならない」と定めています。

この基本理念に基づき、それぞれの主体間で具体的な協働・連携を進めていくことが重要です。

そのような市民協働の領域において、効果的に協働・連携を促進していくには、誰がどのように地域の課題を担うことが適しているのかを考える必要があります。

市民協働に向けての心構え

基本理念のもとで、各主体がそれぞれの役割を果たしながら、市民協働を「自分のこと」ととらえ、できることを持ち寄り、お互いの活動を尊重して、同じ方向に向かって協働の取り組みを進めることが大切です。

このため、市民協働を進めるうえでの心構えを掲げ、お互いに共有しながら、よりよい市民協働の取り組みへとつなげます。

対等な関係を構築します

相互に理解します

自主性と自立性を尊重します

公平・公正と透明性を確保します

目標と検証結果を共有します

市民協働の基本方針及び市民協働を促進するための基本的方向と主な取り組み

市民協働を促進していくための4つの基本方針のもとで具体的な取り組みを展開します。

基本方針1 市民協働を促進する意識づくりと人材育成

目標 より多くの市民等が市民協働に関心を持ち、自分のできることを認識しながら市民一人ひとりが市民協働に関わる四日市市を目指します。

基本施策 1-①

市民協働のまちづくりを進める意識づくり

市民協働に関わるさまざまな主体においては、市民協働の担い手として果たすべき役割を理解し、主体的に市民活動や市民協働に参加して、互いに連携、協力しながら協働のまちづくりを進める必要があり、その意識を高めるための啓発や研修などの取り組みを進めます。

主な取り組み

- 「市民協働虎の巻」(手引書)の作成
- 市民協働の出前講座の実施
- 市職員に対する研修の充実強化

基本施策 1-②

市民協働を担う人材の発掘・育成

市民活動に主体的に参加し、市民協働による地域社会づくりを担う人材を発掘、育成するため、市民活動団体や大学などと連携しながら、講座の開催などの取り組みを進めます。

あわせて、事業者や市においても、従業員や職員が市民活動に参加しやすくなるための環境づくりに取り組みます。

主な取り組み

- 市民協働コーディネーター養成講座の開催
- 子どもたちの協働体験の実施
- コミュニティビジネス創生塾の創設
- プロボノ活動支援
- まちづくり人材マッチングの充実強化
- 地域づくりマイスター養成講座(全市版・地域版)の拡充
- 退職予定者への啓発セミナーの開催

「中間支援」とは・・・市民協働に関わるさまざまな主体の間にとって、それぞれの活動の支援や連携を図ることを「中間支援」と言います。

中間支援の機能を担う組織である中間支援団体は、市民活動団体に対して全体的な観点から相互の連携、情報交換の場やノウハウの提供、活動の助言などを行っています。さらに、行政等と連携して、より市民に近い立場で各活動分野や、地域で活動するNPO、ボランティア団体などの育成支援を進めていく役割も担っています。

このような中間支援団体として、例えば、市内の地縁団体、NPO、事業者、労働組合、メディア、行政などさまざまな主体の人々によって設立された「公益財団法人ささえあいのまち創造基金」は、人、もの、お金で市民活動を応援するしくみにより、社会の課題解決や地域の活性化などの公益活動を支える中間支援を行っています。同様に「特定非営利活動法人四日市NPO協会」も市民、地縁団体、NPOが協働して活力ある地域づくりを進めるための中間支援を行っています。

基本方針2 市民協働を促進する情報の発信と共有

目標 市民協働に関わるさまざまな主体における共通認識が深まり、相互に情報が共有されていることで、市民協働が円滑に進んでいる四日市市を目指します。

基本施策 2-①

市民協働に関する情報発信

市民協働に関わるさまざまな主体の相互理解を促すため、市民協働に関する情報や市民活動団体等の情報について、適切な媒体を利用して情報発信します。また、各種イベント等を通じて、広く市民に市民活動のPRを行います。

主な取り組み

- 市民協働の理解を深める広報や情報提供の実施
- 市民協働情報のプラットフォーム化
- 市民協働のPR推進
- なやプラザ市民協働まつりの開催

基本施策 2-②

市民協働に関する情報共有

市民協働に関わるさまざまな主体の連携を図り、市民協働が円滑に進められるよう、情報共有を図るための機能、機会を充実させます。

主な取り組み

- 市民協働ふらっとサロンの創設
- 市民協働のPR推進【再掲】
- 市民活動団体の登録情報の共有化

基本方針3 市民協働を促進する市民活動団体の育成・強化

目標 市民協働の担い手である市民活動団体の組織力が強まり、さらに中間支援団体によるそれぞれの市民活動団体に対する人材育成やコーディネート機能が発揮されることで、市民協働が効果的に展開されている四日市市を目指します。

基本施策 3-①

さまざまな市民活動団体の育成

さまざまな分野で活動するNPO、ボランティア団体等が共に組織力を強化できるよう、人材の育成を行うとともに、中間支援団体によるそれぞれの市民活動団体に対する人材育成やコーディネート機能について、充実強化が図られるよう取り組みます。

また、自治会等の地縁団体については、身近なコミュニティとしての役割の重要性を市民に啓発し、地域における担い手の育成や組織の活性化に向けた支援を行います。

さらに、行政サービスへの参入機会の提供について、市民活動団体がより活躍できる機会づくりを進めます。

主な取り組み

- 市民活動団体のためのマネジメント講座の開催
- 協働委託の推進
- 中間支援団体の人材育成やコーディネート機能の充実強化
- 自治会加入促進及び地域づくりの担い手育成等の推進

基本施策 3-②

市民活動団体等の連携強化

市民協働の効果的な展開に向けて、それぞれの分野において市民活動が相乗的に活性化できるよう、中間支援団体を介してそれぞれの市民活動団体間の連携強化を図るとともに、中間支援団体間の連携も推進します。

また、地域において連合自治会が中心となって、自治会等の地縁団体や地域のNPO、ボランティア団体等が連携する「まちづくり協議会」等の充実強化が図られるよう取り組みます。

主な取り組み

- 市民活動団体間及び中間支援団体間のネットワーク形成
- 市民協働ふらっとサロンの創設【再掲】
- 事業者との連携強化
- 各地区「まちづくり協議会」等の活動支援



基本方針4 市民協働を促進する市民活動の活性化

目標 個々の市民活動が活性化され、それによって市民協働がより一層展開されている四日市市を目指します。

基本施策 4-①

市民活動の拠点充実と活動の場づくり

市民活動の活性化に向けて、活動拠点となる「なやプラザ」(市民活動センター及びなや学習センター)などを充実させるとともに、市民活動の場としての既存の公共施設等の有効活用を図ります。

- なやプラザの機能充実
- 既存の公共施設等の利活用
- 集会所建設等補助

基本施策 4-②

市民活動への支援

市民活動の活性化に向けて市民活動団体が支援を受けられるよう、基金等を組み入れた支援のしくみづくりの検討を進めるとともに、事業者の社会貢献(CSR)活動などとの連携を促します。

- 市民が選ぶ市民活動支援のしくみづくりの検討
- 民間助成金の紹介充実
- 事業者の地域貢献活動と市民活動のマッチング
- 市民活動への寄附促進に向けた環境づくり
- 市民活動の相談窓口の充実
- 市民活動総合保険制度の提供